

鎌倉行革市民会議 平成 21 年度

第 3 回会議録

開催日時 平成 21 年 8 月 5 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 30 分

会 場 第 2 委員会室

出席委員 兼村会長、高木委員、水田委員、植村委員、小河委員、鈴木委員
二松委員

出席職員 小村経営企画部長、廣瀬経営企画部次長兼行革推進課長、嶋村経営企画部次長兼経営企画課長、服部財政課長、福谷職員課課長代理、松木行革推進課課長補佐、柳沢行革推進課副主査

- 議 事**
- 1 鎌倉行政経営戦略プランの平成 20 年度の取組み及び実績に対する評価について
 - 2 今後のスケジュールについて
 - 3 その他

会長： では、第 3 回鎌倉行革市民会議を開催します。議題の 1 鎌倉行政経営戦略プランの平成 20 年度の取組み及び実績に対する評価について事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、鎌倉行政経営戦略プランの平成 20 年度の取組及び実績に対する評価について説明します。

まず、はじめに資料の確認をお願いします。資料は、資料 1 から資料 4 まで全部で 4 種類あります。それでは資料にそってご説明します。

資料 1 「平成 20 年度 鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評

価結果報告書」をご覧ください。この報告書は、鎌倉行政経営戦略プランの平成 20 年度の取組み状況に対する、鎌倉行革市民会議委員の評価結果をまとめたものです。

1 ページ目は、「1 鎌倉行政経営戦略プランの概要と取組状況について」と「2 鎌倉行革市民会議の評価項目及び評価方法等について」です。鎌倉行政経営戦略プランの基本方針や平成 20 年度取組状況について鎌倉行革市民会議ではどのように評価項目や評価方法を決定したのか等について記載しています。

3 ページ目には、「3 鎌倉行革市民会議委員名簿」と「4 鎌倉行政経営戦略プランに対する鎌倉行革市民会議の評価の流れ」として、行革市民会議委員名簿と平成 20 年度鎌倉行政経営戦略プランの評価に鎌倉行革市民会議がどのように関わってきたかについて記載しています。

4 ページ目には、「5 鎌倉行革市民会議委員評価結果総括表」を記載しています。

鎌倉行政経営戦略プランの 16 の実施項目の中から、前回の勉強会で決定した 6 つの項目について評価を頂きました。

この表は、評価項目ごとに、評価を集約した 取り表となっています。委員個人の評価を 印で表したもので、1 つが 1 人に対応しています。

5 ページ目から 11 ページ目にかけては、「6 鎌倉行革市民会議委員評価結果 (1) 評価項目ごとの評価・意見」についてです。

ここでは、6 つある評価項目ごとに各委員から頂いた評価に対する判断の理由や意見を総合評価の『A 認められる』『B 概ね認められる』『C 認められない・不十分』『F 評価不能』ごとにまとめて記載したものです。

表の見方としては、左から戦略プランの基本方針、実施項目、具体的取組み項目、総合評価の分類欄、委員意見欄となっており、意見欄の が専門委員、が市民委員を示しています。

それでは、評価結果を評価項目ごとに順に見ていきます。5 ページをご覧ください。[1-4 市民本位のサービス提供体制の充実]については、総合評価で『B 概ね認められる』が 7 人と、高い評価結果でした。「市民サービスは量的拡大で向上は図られているものの需要がそれほどなく見直しが必要な時期に来ている。」(会長)「開設時間の拡大は評価されるが、コスト削減のため、利用者にとって不要なサービスがないか今後も検討していただきたい。」(C 委員)という意見をいただきました。

次に 6 ページをご覧ください。[2-2 市民等との協働による地域経営]については、総合評価で『A 認められる』が 2 人、『B 概ね認められる』が 2 人、『C 認められない・不十分』が 3 人と、評価が 3 つに分かれました。

「NPO、市民団体との協働が上手くスタートしている。事業提案が減少していることは制度がピークを過ぎたかもしれないが、地道な制度継続で市民活動を支援してほしい。」(E委員)

「NPOとの協働事業はNPOからの提案事業を中心に実施すべきである。」(D委員)という意見をいただきました。

7ページをご覧ください。[2-3 民間の活力を活かした施策展開]については、総合評価で『A認められる』が1人、『B概ね認められる』が6人と、高い評価結果でした。「民間委託と指定管理者の継続事業は概ね目標値に近い成果をあげている。」(会長)「保育所の民間委託化に伴い保護者のアンケートを実施し、又学校給食の委託化についても試食会のアンケートを実施し、問題点の解決に努力していることは評価できる。」(D委員)「サービスの水準に低下をきたされぬよう、チェック体制の強化や、利用者の意見に耳を傾けることが、今後必要。」(C委員)という意見をいただきました。

8ページをご覧ください。[3-1 収入確保への積極的な取り組み]については、総合評価で『B概ね認められる』が4人、『C認められない・不十分』が3人と、評価が2つに分かれました。「施設駐車場、青少年センターの有料化の実施およびコンビニ公金収納システムの構築は一定の成果が認められる。」(A委員)「第2次収入確保対策は大幅未達、一層地道な努力が必要。」(B委員)という意見をいただきました。

9ページをご覧ください。[3-2 行政コストの縮小化 83 職員給与の見直し]については、総合評価で『B概ね認められる』が4人、『C認められない・不十分』が2人と、『F評価不能』が1人と評価が分かれました。「給与水準の見直しを続けているが職員の年齢構成の関係で外部では高めに報道されている。手当の見直しなどもう一段の切り込みも必要かもしれない。」(会長)「ラスパイレス指数を見る限り、短大卒、高卒、中卒者については、どの年代でも国家公務員水準より高くなっており、さらなる見直しが必要と思われる。」(F委員)という意見をいただきました。

10ページをご覧ください。[3-2 行政コストの縮小化 84 外郭団体の見直し～86 補助金の見直し]については、総合評価で『B概ね認められる』が3人、『C認められない・不十分』が4人と、評価が分かれ、やや厳しい評価結果となりました。「指定管理者更新時に外郭団体の見直しが進められ、学校建設公社の整理も進められた点も評価した。」(F委員)「補助金は原則としてセーフティネットに係るもの、市民と協働して進める事業を除いてゼロベースで再検討してもらいたい。」(B委員)という意見をいただきました。

以上が評価項目ごとの評価・意見の概要です。

それでは、次に資料の4ページに戻っていただけますでしょうか。総合評価の結果についてですが、20年度は総合評価で、『A認められる』、『B概ね認められる』の委員の数の合計が42個中29個となり、全体に占める割合が69.0%となりました。昨年度は『A認められる』、『B概ね認められる』の合計数の全体に占める割合が61.2%(H18:60.7%)という結果でしたので、今回は7.8%増加の評価結果となりました。

それでは次に11ページをご覧ください。このページ以降、14ページ目までは、「6(2)平成20年度の鎌倉行政経営戦略プランの進行管理に対する意見」「6(3)鎌倉行政経営戦略プラン及び行財政改革全体に対する意見」についてです。ここでは、先ほどの評価項目以外に、各委員の方から頂いた、鎌倉行政経営戦略プランや行財政改革全体に対する意見を掲載したものとなっています。

以上が「平成20年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果報告書」の概要です。

この評価結果報告書には、行革市民会議委員の意見をそのまま掲載していますが、この意見に対して市としての回答をする必要があると考えています。意見のあった原局に対応案を回答してもらい、行革推進本部会議の意見を踏まえたうえ、それらをまとめた「課題整理表」を作成し、次回行革市民会議でご報告させていただく予定です。

次に、資料2「行革市民会議委員評価表」、資料3「鎌倉行政経営戦略プラン及び行財政改革全体に対する意見」をご覧ください。これらは、各委員の方から頂いた、評価表と鎌倉行政経営戦略プラン及び行財政改革全体に対する意見をそのまま綴じた資料です。この後、各委員の方から評価に対するコメントを頂く際の参考にしていただければと思います。

次に、資料4「鎌倉行政経営戦略プラン 平成20年度実績報告書」をご覧ください。この報告書は、鎌倉行政経営戦略プランの平成20年度の取組み状況と実績、アクションプログラム取組状況一覧表、アクションプログラムシートをまとめたものです。

1ページ目は、「1 はじめに」として、鎌倉行政経営戦略プランの「基本方針」「実施項目」「具体的取組項目」について記載しています。

2ページ目から3ページ目にかけては、「2 プランの推進体制」と「3 鎌倉行政経営戦略プラン平成20年度の取組み状況と実績」について、「取組みの概要について」と「財政効果」について記載しています。財政効果額につきましては、前回会議で申し上げましたが、No.80「廃棄物処理手数料の適正化」の効果額に修正があり、8,870千円から16,168千円に修正いたしました。これにより財政効果額の合計も12億905万8千円から12億1,635万6千円に修正いたしました。

4 ページ目から 13 ページ目にかけては、「4 鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況一覧表」、14 ページ目以降が「5 鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム取組状況(1～101)」となっています。こちらは、前回までの鎌倉行革市民会議の時に使用した資料に若干の修正を加えたうえで、製本しております。

以上が「鎌倉行政経営戦略プラン 平成 20 年度実績報告書」の概要です。事務局からの説明を終わります。

会長： ありがとうございます。今の説明について質問はありますか。

D委員： CとFはどれくらいですか。

事務局： CとFの割合は今年度31%で、昨年度は38.8%です。

会長： ABCFごとの数値は出ていますか。

事務局： ABをまとめたものになっています。

会長： 例年Bが多いですね。評価にばらつきはないですね。

D委員： 外郭団体の見直しはCが多いですね。

事務局： この3年間の取り組みを見ていただきたいとお願いしました。国の外郭団体の見直しとは違います。指定管理者制度に移行しても競争力をつけて指定され得る体制作りを進めていくというアクションプログラムです。そのあたりを評価していただきました。

認められない・不十分というところは、補助金の関係だと思えます。ゼロベースで見直しをと考えられると思いますが、民間で活動している方たちに対価を払うのではなく、活動を補助して一緒にやっていくという部分があります。見直しといいつつゼロに近づかないところはこの点です。

会長： 質問が他になければ、委員のみなさんに評価についてコメントをお願いします。まず、私からお話しします。評価項目は4段階に落ちっていますが、Fの評価不能という点も含めてご意見いただければと思います。

1番の成果を重視した行政経営についてですが、例年窓口サービスについて評価しますが、どれくらい利用されているのかそれに対してコストはどれくらいかかっているのか、財政的効果については評価不能としました。概ね、それなりの評価は認められるだろうと思えますので総合評価はBとしました。

NPOとの協働ですが、これは意見が分かれるかと思いました。実際ABCと分かれました。分かれることも意味があり色々な捉え方があるのだということです。この結果を見て、どうしたらこの事業をアピールできるか、有効な事業として再編できるかなど参考にしてほしいと思います。

民間の活力を活かした施策ですが、これは深く切り込んでいくと不十分ということになるでしょうが、徐々に成果が出てくると思うのでBの概ね認められ

るにしました。

収入確保ですが、受益者負担を増やしていくべきかと思います。収入確保のために、企業誘致して税収を増やしたらどうかという話しもありましたが、私は賛成ではありません。私は収入確保すべきではないということで、認められない・不十分としました。

職員の給与ですが、B、概ね認められる評価にしましたが、新聞報道などを見ると手当てなどの見直しは必要かと思います。

外郭団体の見直し、補助金の見直しですが、補助金については首長がイニシアチブを取ってやるべきことでしょう。

総合的評価は、書いてあるとおりですが、目標の設定が甘いのではないかと思います。民間ではありえないというようなこともありました。厳しい状況の中で、目標の見直しもしてもらいたいです。以上です。次の方お願いします。

D委員： 窓口時間の拡大については落ち着いているのではないのでしょうか。経費が1件あたりにすると1759円かかっているということです。試算値を出してサービスの拡充にはお金がかかるということを出したことは有効だと思います。サービスとコストの関係について市民に周知徹底を図っていく必要があると思います。市民はただでサービスが拡大していくと錯覚します。コールセンターなどもやろうとすると大変なコストがかかります。取りやめの方向のようですが、私も慎重に検討するべきだと思います。

NPOについてですが、できるだけ市民からの提案事業を行うとよいでしょう。

世界遺産登録については、市民全体の合意が取れるようにすべきでしょう。

保育所、学校給食などの委託については、業者サイドの評価を重視していくということで、アンケート等結果を見せてもらいましたが、これはよいことだと思います。民間委託は単なる経費削減ではなく、サービス水準を利用者サイドからみてどれくらい向上したのかということがポイントです。今後、ごみ収集の委託化についても利用者の評価をいれていく必要があるでしょう。

収入確保の取り組みですが、これだけの大不況下で市税徴収率アップに努力していることは評価できると思います。

家庭の所得が下がっている中で、下水道の利用料も上がる、ごみの収集も有料化ということはどうでしょう。

職員給与の見直しについては、難しい問題がある中で努力されていてそれなりの結果はあると思います。一部上場企業なみの経費を預かって仕事をしている職員は、十分に能力を発揮し、指揮を高めてもらいたいです。今後とも優秀な人材を確保するためにそれなりの給与を保証することが必要です。そのために総人件費をどれだけ抑制できるか、個別の給与単価と区別して考えていくべ

きでしょう。

指定管理者制度について資料を見せていただきましたが、応募者が少ないようなので、今後行き詰まりになるかもしれないのでその点をどうするのかです。指定管理者制度に移行した施設についても利用者の受けるサービスを常時点検していく必要があるでしょう。

補助金についてですが、国の法律に基づく補助金以外、鎌倉市が独自に行う補助金については常に見直す必要があるでしょう。

総合評価ですが、財政効果について下水道料金の値上げ、施設の使用料など市民の負担増によるものが多額になっているので必ずしも評価できません。家庭ごみの有料化も今後検討しているということですが、大不況の中で家計の所得は低下し、国レベルでは消費税の値上げも予想されています。鎌倉市でも独自に使用料、手数料が値上げされるというのは、家計を圧迫しかねないので、経済状況が回復し、低下している家計所得、サラリーマンの賃金が少し上がるのを待ってから実行するのがよいでしょう。無理にやると恨みが残ります。減税 10%とか、職員の給与半分、定数半分などという首長が出てくると、みんな賛成してしまいます。何のために地道な努力をしていたのかということになります。経済状況の回復をみながら、慎重にやってください。

指定管理者制度は先ほども申し上げましたが、利用者サイドからの評価をきちんとやる必要があります。

行政サービスの拡大向上ですが、これは必要ですが、やることになるとお金が必要ですよということです。土曜日窓口開設についての試算値を出していただいたのはとてもよかったので、今後こういうことが他の分野にも拡大していくとよいでしょう。

鎌倉市の職員が行政の供給サイドからの改革を一生懸命行っているということは重要です。同時に利用者サイドからの評価もいれて、需要と供給の両サイドから取り組みを重視して行政改革をしていく必要があります。鎌倉行革市民会議というのは、その先駆的な内容が一部入っています。市民サイドの評価も重視しようという取り組みをおこなっているのは全国的にも珍しいです。今後とも是非、続けていただきたいです。

財政状況を考えて一番心配なのは、下水道整備計画です。厳しい財政状況の中で下水道整備計画も大胆に見直す必要があるでしょう。

F 委員： 会長、D 委員と共通する評価内容ですのでかいつまんでお話しします。

市民本位のサービス提供ですが、時間外や月曜開館など進んでいるのでその辺を評価しました。ただ、市民ニーズとの差異も見られるので少し慎重にしています。

NPO ですが、他の委員の方より低めです。私は、今年度のシートを見た限

りは、実績は載っていますが、それが市民の活動をどれくらい誘発しているのかが行政がやるべきことをどれだけ補完しているのかという効果が見えなかったので低めの評価になりました。

民間委託についてですが、やはりコストの削減だけでなくサービスの充実が重要です。アンケートの結果をもとにどのような改善活動をしているのか、保育所と給食を民営化したときハードデータとして悪い兆候があるか確認しましたが、そのようなことはなかったため、サービス水準を保った上で財政削減効果がみられたので評価は高くしました。

収入確保については、努力をされているということは見られたので概ね認められるにしました。会長もおっしゃるように市民サービスの向上と収入の確保ということが、評価の項目としては今後も評価不能がつづくのではないかと思います。

職員給与の見直しは、高い給与で職員のモチベーションを上げて、よりよいサービスを提供していくことは大切だと思います。

今は知識社会で、政策立案能力が求められています。優秀な方を採用するということが大切です。

大学卒の給与表を見ると国の基準より低いです。大卒の方の給与が低く、高卒、短大卒の方については国家公務員より高いです。現業の方の給与が高く、庁内で企画立案をする方の給与が叩かれているのかと思いました。その点から認められないとしましたが、私の認識違いがありましたらご指摘お願いします。

外郭団体等について、補助金についてですが、私は松戸市の補助金等改革委員会に出ていました。この補助金は松戸市独自で市民団体等に出している補助金をどのように整理していくか検討した委員会です。そこで問題になっているのは、例年あげているからあげますというのが増えてきているので、定期的にゼロベースで見直すしかないということです。外部委員会で3年に1度補助金を見直すことにしました。不満であれば新規に申請してもらいます。新規の申請の審査については外部の方をいれて市民の意見をとりいれました。無条件であげるというのは今の時代に合わないでしょう。

全体の意見ですが、今後もし私の方で評価させていただけるのであればアクションプログラムの取組み・進行状況の記載についてこのようにしていただけたらということを書きました。何をしたかは十分伝わっているのでその結果が何をもたらしたかというようなことを書いていただけたらよいと思います。

A委員： 市民サービスについてはみなさんと一緒に、単価も出たので費用対効果のみで各支所すべて土曜日に開庁するというようなことでなくてもよいと思います。コールセンターについても費用対効果を検証した結果見送るということはP D C Aサイクルがきちんと回っているということと見ています。コールセンタ

ーにかわりFAQでフォローするという点も評価します。

市民との協働については、NPOと市民との協働が進展しているのでしょう。

これからは、団塊の世代がボランティアをしたいような人は増えてきますので、このような人達が社会の変化に携わり機能するにはNPOという組織が必要だと思います。そのような視点からもNPOを育ててほしいと思います。

民間活力を活かした施策展開ですが財政的効果はあらわれてきていると思います。政策、立案の部分は行政としての権限と責務はもっていただきたいと思います。民間委託しても政策的な部分は監査して、まかせっぱなしにしないでいただきたいです。

収入確保ですが、この辺りも非常に努力されていて成果も上がっていると思います。下水道やごみ処理についてプランの中の、業務系と家庭系の分別があまりよくわかりません。適正なのか市民にしわ寄せがきていないのか検証してもらいたいです。

職員給与ですが、継続的に努力されているのはわかります。難しい問題として、少子高齢化や福祉の問題への対応、道州制のように国の権限が地方に下りてくると、優秀な人材が必要になります。そのような人を確保できる給与体系とトータル人件費を下げることは区別して考えてもらいたいです。

外郭団体補助金の見直しですが、補助金は公共性の高いもの、市民が参加することにより、市民の意識向上につながるもの、そのような視点をもって決裁していき、使われ方についても厳正に監査していただきたいです。ティアラの件もあったのでBという評価にしました。

総合評価、意見ですが、経営戦略プランが4年目に入り行政改革に対する意識が醸成されてきたと思います。しかし、ハードルの高さにはばらつきがあります。民間に比べるとのんびりとしているように思います。3年経ったら見直しをするような企業とは違いますし、急激な変化が困難なテーマもありますが、一律に5年というのはこれから変化のスピードには耐えられないので加速してほしいです。

このプランが重要な3本柱とどうつながって成果はどうだったのか、つながっていない感じがしました。各プランと実施計画との整合性、3本柱との整合性は、各プランの設定の妥当性も考え、検証された方がよいでしょう。そうしないとアクションプログラムの上位の実施項目、大きなPDCAを回すときに機能しなくなってしまう。アクションプログラムの成果がどのように三つの柱に寄与したかを適正に評価し、かかわった職員にもフィードバックしてあげないとこれらの部分的なところしか見えなくて、アクションプログラムへの取り組みが形骸化するようになってしまうでしょう。以上で

す。

B委員： 昨年とくらべてみるとBの概ね認められるが昨年は1つでしたが、今年は2つになりました。これは実態を知り評価できたということだと思いますが、実態を知ればまた、問題意識も生まれます。

今年の評価、意見は、サービスの充実は当然ながら、目標は妥当なのか、その成果、財政的効果が本当に使える財政的効果になっているのか等を勘案して評価しました。

市民本位のサービス提供体制の充実については、概ね評価できるとしました。土曜窓口の開設など具体的なコストが出てきました。また、市民ニーズにも応えられているのではないかと思います。土曜日の窓口の取扱い件数が頭打ちになっていますが、本庁での平日の取り扱い件数は減っています。これは土曜日にシフトしているわけです。住民関連職員数(修正値)は類似団体比較で鎌倉市は17名多いです。これらの事情を勘案してより市民の満足度の高いサービスをより効率的に提供するためにはどのような窓口体制が良いかあるべき姿を模索して今後につなげてほしいです。そのような観点から、ワンストップサービスの検討が前進しないのですがそれを含めた検討をしてほしいです。

収入確保については、認められない不十分としました。市税の滞納分の徴収率は20年度が14.63%で16年度より多少アップしているが、現年分が16年度より低下しているので、税収の向上による財政効果が1億9600万円というのは解せないということです。20年度の資料が提出されていないので19年度で分析してみますと、徴収率は全体では、92.48%で16年度に比べると上がっておりますが、内訳別では滞納分の徴収率は13.14% 現年度分は98.26%でどちらも16年度より徴収率は下がっています。そして、財政効果が1億7600万円計上されています。何故このようになるかということ、徴収率の低い滞納分が16年度から19年度に5700万円減って構成比が下がり、徴収率の高い現年分が26億円増えて構成比が上がっているためです。このことよりこの財政効果は実際に使えるものではなく、表面だけの計算合わせであるように思います。目標値を現年分と滞納分と別にし、財政効果を同様に計算したほうがよいではないでしょうか。そうしないと実態的なものが把握できないかと思います。

次に職員給与の見直しですが、この説明数字は努力されているように見えますが実態はどうかということです。すなわち、このアクションプログラムは3年間の給与引き下げ分を考慮していない給与制度との比較です。また、減給保障据置のルールがあり、実際の使える財政効果とはなりません。ラスパイレス指数ではH18に96.4%、H20年には102.4%にアップしています。このあたりをどのように判断したらよいのか。難しい問題です。私は評価をC認められない・不十分としました。もっとも、給与制度は水準の問題とともに本当に成果

をあげた者は評価するようにしないと活発な職場にはならないので新人事制度の早急な実施が必要と思います。

20年度の進行管理に対する私の意見ですが、アクションプログラムは細分化され各課別になっていますが、各課が協働して取り組めるようにしたほうが実効をあげやすいのではないのでしょうか。

目標についてですが、PDCAをチェックしてそれを目標に結びつけるのが弱いのではないのでしょうか。

市民の満足度と財政効果があいまって行財政改革が推進されたといえます。そして財政効果とは使えるお金です。また、これを把握できる管理が必要です。

次に行財政改革全体に対する意見ですが、経営戦略プラン、16の実施項目は的確であるといえますが、具体的な実施項目は焦点がぼけているのではないかと思います。もう少し骨太であってしかるべきでしょう。また、行革の土台になるのは職員の意識改革です。アクションプログラムではこれを重視すべきではないのでしょうか。

市民会議の役割ですが、要綱によると意見と評価とありますが実際のところ評価中心になっています。意見が行革に生かされるべきだと思いますがそのあたりが物足りないように思います。是非そういう観点からも行革推進本部にもわれわれの意見を出してもらいたいと思います。

C委員： 市民本位のサービス提供についてですが、概ね認められるとしました。サービスを利用するには、お金がかかることを市民も認識して行政も市民のニーズに合わせてサービスを拡大してほしいと思います。

市民との協働については、最近団塊の世代の方が市民活動に積極的に参加されることになりました。そのことにより、防犯活動や景観づくりの活動など盛んになっています。世界遺産登録について市民の認知が低いと感じています。そこをきちんと市民に認識してもらい、それに合わせてまちづくりをして進めるきっかけを作してほしいと思います。

民間委託や指定管理者制度については市民も理解しています。サービス体制についても評価されていると思います。行政は丸投げするのではなくチェックをしてほしいと思います。アンケート等を引続き行い、利用者が満足しているのか確認してほしいです。

収入確保について、滞納者からの収集率が上がったのはよいことですが市民サービスの有料化で市民への負担が増えることについてはよく検討していただきたいです。

職員給与の見直しについては、難しいと思います。能力や仕事の成果に対して、給与を決めていくことは、職員の方々も仕事に意欲が出るでしょう。年齢ではなく、仕事で評価することはよいことでしょう。正規職員以外の職員が増

えたので、そういう人達へきちんと研修等してほしいと思います。

外郭団体については、毎年ではなくてもよいのできちんと見直しはしてほしいです。補助金をもらっている団体は使わないと来年もらえないという思いがあります。そのようなことのないようにチェックをきちんとすべきでしょう。

20年度の進行管理結果については今までの結果をさらに次に活かし、つなげてほしいと思います。また、全体的な意見ですが、アクションプログラムに取り組むためにしていただきたいことを書きました。以上です。

会長： ありがとうございます。ではE委員をお願いします。

E委員： 市民本位のサービスについては、ほとんど達成していると思いますので高い評価をしました。

市民との協働については、うまくスタートしていると思いますが、事業提案などが減少しているので制度的に維持は難しいかもしれませんが、やめないで続けてほしいです。オールAの評価をしています。

民間の活力ですが、経費節減のために大いに推進すべきでしょう。レイウエルやスポーツ施設など成功事例もありますが、ごみやし尿、生活排水など技術力の向上が必要とされるものは、維持管理だけのためにただ安いだけでは、将来技術的に発展しなければならないときに問題を残すでしょう。全体としてはよい形で進んでいると思います。

収入確保については、市税の徴収率の向上などから概ね認められるとしました。しかし、駐車場料金の値上げ、下水道料金の値上げ、青少年会館の有料化などは、市税から負担するのか、市民の財布から負担するのかの切替であるように思います。このあたりの工夫は必要でしょう。

行政コストの縮小については、評価に悩みました。20年度、単年度だけを比べると資料収集、調査などだけで終了していて実質の見直しがなかったので評価不能にしました。

外郭団体の見直しについては、土地開発公社の残存簿価はまだ大きく、行革とは別に買取りを着実に進める必要があります。

補助金見直しについてですが、非常に多くの市民団体に補助金が出されています。しかし、年間数万円というのも多く、形ばかりかなとも思いましたが、市民の活動について行政からのお墨付きを与えて、活動を活性化させていくという意図が見えます。全体的に見てどのように削減しようとしたのかが見られなかったため、評価は認められない・不十分としました。

全体への意見ですが、3年もすれば経営環境はがらっと変わることも念頭に置いて、と書きました。今の経済状況もそうですが、職員の意識の低下、人員削減などにより心理的に疲弊することもあります。常に目標の管理とともに修正を加えるという進捗管理の手を緩めないで、着実に推進してほしいです。

行革の本当の成果は、個々の目標の達成も重要ですが、それを達成するために職員に培われていくものがあると思います。業務方法の効率化、改善それにより財政的効果や市民サービスの向上が発生するのだと思います。職員の意識が改革されていく、個々の職員の業務能力が向上されてくるこれが本当の行革の成果だと思います。以上です。

会長： ありがとうございます。何か他にご意見はありますか。なければこの結果報告書を公表とさせていただきたいと思います。

委員一同： 意義なし。

事務局： 冒頭に質問がありました、資料1の4ページの項目ごとの割合ですが、Aは19年度が8.2%、20年度が7.1% Bは、19年度が53.0% 20年度が61.9%です。Cは、19年度が28.6%、20年度も同じ28.6%です。Fは、19年度が10.2%、20年度が2.4%でした。

次に資料3について事務局で調整させていただきたい点がございませう。

B委員の意見の下段の最後に、「意見を書き込んでも行革推進本部会議でどのように審議され翌年度の計画にどのように反映されたのか不明であるのは残念である。」とのご記入がございませうが、委員のご意見に対しては課題整理表で担当課からの回答を示しており、また行革推進本部会議及び議会に報告した内容につきましても市民会議で報告させていただいておりますが、いかがでしょうか。

B委員： 鎌倉行政経営戦略プランの中に進行管理のフローチャートが示されており、そこには行革推進本部会議が行革市民会議から意見を聴取して目標の見直し、修正を行うことになっているが、これがあまり反映されていないのではないかと、私は言っているのです。

会長： そのほかはよろしいですか。では、議題2の今後のスケジュールについてお願いします。

事務局： 今後のスケジュールについてですが、本日、皆様に評価結果報告書(案)の内容を確認して頂きましたので、この後、8月21日に行革推進本部会議を開催し、平成20年度実績及び市民委員からの評価結果を報告いたします。

本部会議で了承を得られましたら、9月中旬に開催予定の市議会総務常任委員会に評価結果を報告する予定でいます。次回の市民会議は11月の中旬くらいに開催したいと思います。内容は平成21年度鎌倉行政経営戦略プランの上期(4月~9月)の取組状況についてです。よろしく申し上げます。

会長： 本日は評価結果をまとめたものをそれぞれの委員の方に講評していただきました。お忙しい中ありがとうございました。行政としてはそれぞれの意見を受け止めて改革に取り組んでほしいと思います。それでは本日はこれで終わります。